

## 第八章 西洋文明の由来

大意。

以下ギゾー氏の「文明史（『ヨーロッパ文明史』）」等に依拠して、西洋文明の由来を簡単に要約してみよう。

### I. 「自主自由」の生ずる由縁—ヨーロッパ文明史を看る福澤の観点—

「西洋の文明の他に異なる所は、人間の交際に於てその説一様ならず、諸説互いに並立して互いに和することなきの一事にあり」。そこにあつては諸説互いに相争うといえども勝敗久しく決せず、それらは同時に存在せざるをえない。「各自家の説を張て文明の一局を働いて」いるのだ。そして、「遂には合して一となる」事が出来るのだ。これが即ち西洋文明の特徴である「自主自由の生ずる由縁なり」。このような文明（気風・風習・エトス）は何に由来するのであろうか。以下、みていこう。

### II. 野蛮暗黒の時代

「今の西洋の文明はローマ滅亡の時を初めとす」。「ゲルマンの党（フランクの種族）」をはじめとする野蛮の種族が八方より侵入して、ローマ帝国はその全権を保つことが出来なくなり、野蛮暗黒の時代に突入する。「ローマの末より紀元九百年代に至るまで凡そ七百年の間なり」。この時代、野蛮暗黒の時代と称されてはいるが、次の四点において、西洋文明の元素が形成されている。1。「寺院権あり」—「俗権」と「教権」との二元的支配の元素—。暗黒時代という、無政無法の世にあつて、ひとりヤソの宗教のみが天理人道の貴きを知っていた。もしこの時代にこの教えがなかったならば、ヨーロッパの全州は一場の禽獣の世界になってしまうであろう。それゆえ、ヤソの宗教がこの時代で権力を得たのも偶然ではない。「概していえば肉体を制するの事は世俗の腕力（俗権）に属し、精神を制するの事は寺院の権（教権）に帰し、俗権と教権と相対立する者の如し」。2。「民庶為政（民主制）の元素」。「初めローマの国を建るや幾多の市邑（自治都市）合衆したる者なり」。そこにおける「市民会議の風」は「帝国滅亡の後も依然として之を存し、以って後世文明の元素と為れり」。3。「立君の元素」。ローマではその国を帝国と称し、その君主を尊んで帝と名前づけ、「その名称は人民の肺肝に銘して忘るべからず」。「後世立君の説もその源は蓋しここに存るなり」。4。「自由独立の気風は日耳曼の野蛮に胚胎せり」。野蛮暗黒の時代天下を治めていた「野蛮の種族」は「暗愚剽悍」さが表に現れていたが、その裏に「自から豪邁慷慨の気を存して不羈独立の風あり」。この「野蛮の種族」の内奥に存する「不羈独立の気風」というのは人類の本心から湧き出てくるものであり、自分を一個の独立した男子と認めて愉快を覚える心であり、「大丈夫の志なり」。「一種一族の自由」ではなく、「一身の自由」・「一個の不羈独立」を主張して一個の志を逞しくしようとする気風は「日耳曼の生番」に於いて始めてその元素あることが認められるのである。ヨーロッパ文明の特長であり、「一種無二の金玉」として貴ばれる「自

由独立の気風は、之をゼルマンの賜と言わざるをえず」。(資料1)。

### III 「フューダル・システム (封建)」の世一九百年代に始まり千五、六百年まで一

この時代の第一の特徴は「封建割拠」にある。即ち、「貴族の専制」が行われて、国中の人、貴族あるを知りて国王あるを知らず、それゆえ、どこの国もいまだ、「封建割拠」して「国体」をなしていないというところにある。この時代の第二の特徴は貴族が国王と並ぶ独権を持っていたとはいえ、その他の諸勢力もまた、それぞれに、それらに対抗しうる、「権力」を持ちはじめていたというところにある。「教会の権力」と「フリー・シチ (自由都市) の権力」がそれである。人間というものは死生についての「幽冥の理」に関しては皆目理解出来ないものであるから、「幽冥の理」を説き「造化の微妙」を明らかにする「宗教」には心を奪われざるをえない。それに加えて当時の人々は未だ暗愚の状態にあり疑問をぶつける事が出来なかったから、「宗教の権力」絶大にして、「その専制抑圧の趣は王侯の暴政をもって下民を苦しむるに異ならず」。当時の人民は王侯の俗権と宗教の教権に支配されていたのである。(資料2)。他方、文明の進歩と共に「漸く人に風韻を生じ、衣は軽暖を欲し、食は美味を好み、百般の需要一時に起きて」、ここに、「商工の路」が開かれ、庶民のなかに「富を致す者」もでてくる彼等は「市邑」をつくり、その周りに城郭を築き、衆庶の中から人物数名を選び、頭取を決め、自治組織を作っていく。このように市民たちが群れをなして独立したものが「フリー・シチ (自由都市)」である。それらの或るものは帝王の命を拒み、また或るものは貴族の兵と戦い、ついには「王侯貴族も之を制すること能わず、更に条約を結んで自立を認め、各市邑に城郭を築き兵備を置き法律を設けて政令を行うことを許して、恰も独立国の体裁を成すに至れり」。これが「民政 (民主制) の元素」になったのである。以上見てきたように、西洋ではその文明の初めから、寺院なり、立君なり、貴族なり、民庶なり、のそれぞれが皆それぞれに体をなし多少の権力を有していたのであるが、「封建制」の時代までは、「未だこれを合して一と為し、一国を造り一政府を建てるの時節に」至っていない。(資料3)。その点で大きく貢献したのが「十字軍」である。「十字軍」での遠征において、欧州の野人は東方文明の有り様を目撃してこれを自国に移し、国家統一の方向性を得たのである。

### IV. 人智の発達に基づく「宗教改革」と「国政合一」の気運

その過程で人智頓に発生し、それが日に日に進んで行き、その結果、武を軽んじ文を重んずる風潮がでてくるに至る。(恐らくルネッサンス)。この「武力」に代わって「知力」がその地位を占めるなかで、「宗教改革」と「国政合一」の気運が生じてくる。1. 「宗教改革」。人智の進歩と共に、僧侶だけではなく、俗人といえども書物を読む者が出てきた。「既に書を読み理を求むるの法を知れば、事物に就いて疑なきを得ず。然るにこの疑の一字は正に寺院の禁句にて、その勢両ながら相容るべからず。是に於いてか世に宗教改革の大事件を生じたり」。しかし、宗教改革の眼目を探ってみるならば、教の正邪を争うのではなく、唯、「人心の自由」を許すと許さざるとを争ったものである、という事が解る。「故にこの争論は人民自由の気風を

外に表わしたるものにて、文明進歩の徴候というべし」。(資料4)。2。「国政合一」の気運。智力地位を占めて腕力道を避けると共に、封建の武人は日に日にその權威を失い、上(国王)下(人民)の中間に在りて孤立していく。こうして「王室」に権が集まっていくが、「人民」もまた「王室」の権を借りて讐敵なる貴族を滅ぼさんとし、上下相投じてその中を倒すの風となり、国の権力漸く中心の一政府に集まらんとするの勢いに赴いていったと言う事が出来る。「千五百、六百年の際に至ては、封建の貴族も次第に跡を絶ち、国の形勢は唯人民と政府との二つに歸したるが如し」。

## V。「絶対王政」から「市民革命」へ

この時代、「王室」の權威は盛大であったが、「人民」もまた商工業に励んで家産をなし、内外の商売を専らにして国用の主人にまでなっていたから、「王室」の専制を黙って見過ごすわけにはいかなかった。以前「宗教改革」の時にはローマ法王に弓引き宗旨の改革を迫った。今日は「王室」を敵にまわして政治の改革を迫ったのである。両者(「宗教改革」と「大騒乱」)は教と俗との別あれど、自主自由の気風を外に洩らして文明の徴候を示したという点に於いては同一のものである。「フリー・シチ」での文明の元素がここにきて漸く花開いたのである。(資料5)。イギリスでは千六百年代のなかばに於いて、フランスでは千七百年の末に大騒乱(市民革命)が起こったのであるが、両者の間に前後百余年の差はあるが、「事の源因とその結果と相互に照応するの趣は、正しく同一の轍をふむものというべし」。

## コメント

### 1. 「ルネッサンス」と「宗教改革」

「ルネッサンス」と「宗教改革」とは西洋近代文明の二つの源泉である。ここでは「ルネッサンス」について直接言及されていないが、「人智頓に発生して」とか「人智日に進んで」とかの記述は明らかに「ルネッサンス」のことを指している。さて、「ルネッサンス」と「宗教改革」との関連については二説ある。ここでは「人智頓に発生し、日に日に進んで」その結果「宗教改革」が出現したというのであるから、連続説の立場に立っている。それに対し、ウェーバーやトレルチらは「ルネッサンス」と「宗教改革」とは質の全く異なる運動であって、近代文明に与えた影響はそれぞれに異なっている、と見ている。(例えば「解放的自由」と「禁欲的自由」の違い)。